

2024年度
前期分授業料免除及び徴収猶予申請要項
【私費外国人留学生】

本申請要項は 2020年4月以降に入学された留学生が対象です。その他の方は適用される授業料免除制度が異なりますので、ご注意ください。

2020年4月以降に入学された留学生の方に適用される授業料免除制度には、**学業成績優秀者支援枠（A枠）**と**経済困窮者支援枠（E枠）**の2種類があり、どちらも申請が可能です。

それぞれについて申請時期や申請方法が異なりますので、本要項をよく読んで、申請を行ってください。

2024年度前期分授業料免除及び徴収猶予申請要項

【学業成績優秀者支援枠(A 枠)への申請について】

1. 申請対象者及び選考基準

学業成績優秀と認められる者について、成績を基に選考します。家計状況等は考慮されませんのでご注意ください。2023年度後期にA枠に申請し、仮結果の通知を受けた者は、その結果が今年度前期にも適用されます。2024年度前期の申請対象者は4月入学者です。なお、A枠への申請は休学期間を除く在学期間が標準修業年限内の者に限ります。

2. 免除額

成績優秀者のうち下記に該当する者について、連続する2期(1年間)の授業料を免除する。

| | 全額免除 | 半額免除 | 1/3 免除 | 1/5 免除 |
|-----------|--------|----------|----------|----------|
| 学部 | 上位 10% | 左に次ぐ 10% | 左に次ぐ 20% | — |
| 大学院博士前期課程 | 上位 10% | 左に次ぐ 30% | — | 左に次ぐ 50% |
| 大学院博士後期課程 | 上位 10% | 左に次ぐ 30% | — | 左に次ぐ 50% |

3. 申請方法

下記の期間内に窓口提出またはメール添付により申請してください。

申請受付期間 : 3月1日(金)~3月15日(金)

●窓口での申請 【窓口】 大学院 F 棟1階 学生生活課学生支援係 (上記期間中、土・日・祝日を除く)

●メールでの申請 【送信先】 syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp

※メールの件名は「授業料免除申請(A 枠)」とし、本文に学籍番号と所属と氏名を明記願います。

4. 選考結果の通知

4月5日(金)に大学会館3階小集会室で選考結果の仮通知を交付します。なお、正式な結果は、経済困窮者支援枠(E 枠)の結果と併せて6月下旬~7月上旬頃に通知します。

※仮通知はE 枠への申請前に選考結果をお伝えするためのもので、仮通知をもって授業料の免除額が確定するわけではありません。

5. 申請後の授業料

申請後は選考結果(E 枠へも申請される場合はE 枠の選考結果)が通知されるまで徴収が猶予されますので授業料は納付しないでください。

選考の結果、全額免除を許可されなかった場合は、結果通知に同封されている書類に従って大学が定める日までに納付してください。

6. 提出書類について

2024年度授業料免除申請書(様式 1-A)のみ

申請書の掲載場所: <http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/exemption/index.html>

(留学生(学部・大学院)の方はこちら。からお進みください。)



7. 留意事項

- ・授業料徴収猶予を希望される場合は、別途、(E 枠)へ申請する必要があります。
- ・A 枠の選考結果(仮通知)が全額免除とならなかった者については、別途 E 枠に申請することができます。A 枠の仮結果通知後 E 枠の申請時までの期間が短いため、両方への申請をお考えの場合は、事前に必要書類をご準備いただくことをお勧めします。

【経済困窮者支援枠(E 枠)への申請について】

1. 申請対象者及び選考基準

申請する学期において全期間在学している者で(申請する学期の途中で休学等を予定している者は申請できません)、次のいずれかに該当する者です

- ① 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
(下記「3. 学力基準」及び「4. 家計基準」を基に選考します。)
- ② 申請前6ヶ月以内において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる者(下記「4. 家計基準」を基に選考します。)

※5月末(前期)、11月末(後期)時点で来日していない者は、申請することはできません。

2. 免除額

学力基準を満たしている者のうち、選考順位の高い者から順に10%を全額免除とする。

3. 学力基準(※1)

| | 年次 | 基準 |
|--------|-------|---|
| 学部 | 2回生以上 | 前年次までに標準修業単位数(2回生 31 単位、3回生 62 単位、4回生 93 単位)以上を修得し、かつ、前年次までの学業成績の学力平均値が 1.95 以上の者 |
| 博士前期課程 | 2回生 | 前年次の学業成績の学力平均値が 1.95 以上の者 |
| 博士後期課程 | 2回生以上 | 前年次までの学業成績の学力平均値が 1.95 以上の者 |

※1 一人親世帯、生活保護受給世帯等経済的困窮度が著しく高い特別の事情がある者についての学力基準は、学部1回生は評定平均値が 3.2 以上、学部2回生以上及び大学院生は学業成績の学力平均値が 1.75 以上の者とします。

※2 学力平均値とは、S・A の修得単位数×3、B の修得単位数×2、C の修得単位数×1 として換算した値を総修得単位数で割った平均値(小数点第3位切り捨て)のことをいいます。なお、卒業要件科目以外の単位数は含みません。

4. 家計基準

日本で生活する世帯の前年総収入(本人を含む)が概ね以下の上限を超えないこと。ただし、年収が以下の金額を超えている場合でも、就学者・障害者がいる等の家庭状況によって免除となる場合があります。(単位:万円)

| | 世帯人数 | 通学区分 | 学部 | | 博士前期課程 | | 博士後期課程 | |
|--|------|------|-----|------|--------|------|--------|------|
| | | | 給与 | 給与以外 | 給与 | 給与以外 | 給与 | 給与以外 |
| 【給与とは】 給与収入、年金収入、児童手当、児童扶養手当、TA・RAの手当 等 【給与以外とは】 自営による所得、母国からの仕送り、その他一時的な所得 等 | 1人 | 自宅 | 257 | 116 | 265 | 124 | 317 | 160 |
| | 2人 | 自宅 | 328 | 168 | 345 | 180 | 431 | 240 |
| | | 自宅外 | 391 | 212 | 408 | 224 | 494 | 284 |
| | 3人 | 自宅 | 360 | 190 | 381 | 205 | 478 | 273 |
| | | 自宅外 | 422 | 234 | 444 | 249 | 541 | 317 |
| | 4人 | 自宅 | 378 | 203 | 402 | 220 | 508 | 294 |
| | | 自宅外 | 441 | 247 | 465 | 264 | 571 | 338 |
| | 5人 | 自宅 | 398 | 217 | 425 | 236 | 540 | 316 |
| | | 自宅外 | 461 | 261 | 488 | 280 | 602 | 360 |

※本国で生活している家族は算入しませんので、日本で一人で生活している場合は、本人の収入のみで計算してください。

5. 申請受付期間及び申請方法

申請受付期間：2024年4月5日(金)～4月9日(火) 9:00～13:00、14:00～17:00 ※土日除く

●窓口での申請【受付窓口】 大学会館3階小集会室

●郵送での申請【送付先】 〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学 学生生活課学生支援係 宛

郵送の場合は封筒の表に「授業料免除申請」と朱書きし、郵送後はその旨学生生活課へメールでお知らせください。
件名は「授業料免除申請」とし、本文に学籍番号と所属と氏名を明記願います。

<送信先:syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp>

書類到着後、受付番号を返信してお知らせします。なお、返信にはお時間をいただきますのでご了承ください(概ね到着後2日以内に返信します)。

【注意事項】

※いかなる理由でも、申請受付期限(4月9日 17:00)以降の申請は受理しません。(郵送の場合は必着)

※やむを得ず提出できない必要書類は、申請受付時に指定された提出期日までに提出してください。指定された提出期日までに必要書類が提出されない場合、書類不備による「不許可」とします。

※記載内容及び提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、免除等決定後であっても免除等の許可を取り消し、授業料を納付していただきます。

※選考期間中に書類不備や確認が必要な事項が見つかった場合は、申請受付後でも追加の書類を求めたり事実を確認することがあります。学生生活課から連絡があった場合は速やかに対応してください。

6. 選考結果の通知

申請時に希望された宛先と大学に届け出られている住所をもとに6月下旬～7月上旬に郵送します。住所変更等があった場合には速やかに学務課に届け出るようにしてください。結果通知を発送しましたら、その旨を掲示板等でお知らせします。

※申請しても必ず免除または徴収猶予が許可されるとは限りません。

7. 申請後の授業料

申請後は選考結果が通知されるまで徴収が猶予されますので授業料は納付しないでください。

選考の結果、全額免除を許可されなかった場合は、結果通知に同封している書類に従って大学が定める日までに納付してください。なお、徴収猶予が許可された場合、2024年8月末日まで授業料の支払いが猶予されます。

8. 提出書類について

チェックリストを参照し、該当する書類を提出してください。必要な様式は大学 HP(下記)からダウンロードしてご利用ください。

※様式の掲載場所:<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/exemption/index.html>

(留学生(学部・大学院)の方はこちら。からお進みください。)



ご提供いただいた情報については、奈良女子大学授業料免除等業務のために利用され、その他の目的には利用されません。

問い合わせ先

奈良女子大学学生生活課学生支援係 [F棟1階]

TEL : 0742 - 20 - 3258、3550

FAX : 0742 - 20 - 3370

Mail : syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp